

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月6日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社イーグランド
【英訳名】	e'grand Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3518 - 9779
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白惣 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	14,804,632	13,194,342	25,785,745
経常利益 (千円)	1,781,743	941,364	2,455,721
四半期(当期)純利益 (千円)	1,233,445	649,688	1,744,114
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	836,528	836,528	836,528
発行済株式総数 (株)	6,379,100	6,379,100	6,379,100
純資産額 (千円)	10,031,103	10,711,233	10,304,718
総資産額 (千円)	24,980,016	29,723,400	27,425,820
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	201.43	106.89	285.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	198.78	105.47	282.11
1株当たり配当額 (円)	39.00	40.00	79.00
自己資本比率 (%)	40.0	35.9	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,021,029	306,734	706,532
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	831,582	1,125,502	1,548,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	485,746	1,736,025	1,575,606
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,724,640	5,258,581	4,341,324

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.17	71.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、個人消費やインバウンド需要の回復により、国内景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、欧米諸国の金融引き締め政策による海外経済の後退懸念や、金融資本市場の変動、物価上昇による消費マインドの低下懸念等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

公益財団法人東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によると、2023年9月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,191件（前年同月比6.7%増）となり、4ヶ月連続で前年同月を上回り、成約価格は4,618万円（同4.5%増）で40ヶ月連続で前年同月を上回りました。また、在庫件数も20ヶ月連続で前年同月を上回っており、コロナ渦以前の水準に回復しております。

このような市場環境の下、当社の仕入活動につきましては、物件価格が上昇する中で仕入を厳選した結果、当第1四半期累計期間の仕入件数は前年同四半期比12.7%減の207件となりましたが、当第2四半期累計期間における仕入件数は469件（前年同四半期比1.3%増）と回復しました。

販売活動につきましても、当第1四半期累計期間における居住用物件の販売件数は前年同四半期比16.1%減の187件と低調でしたが、販売価格の改定等、販促活動を強化したことにより、当第2四半期累計期間における居住用物件の販売件数は390件（前年同四半期比6.9%減）となりました。なお、収益用物件の販売は計画通りに進捗し、当第2四半期累計期間に一棟マンション5棟を売却いたしました。

利益面につきましては、不動産仕入価格やリフォーム費用上昇等の影響はあるものの、利益率の高い収益用物件の販売が寄与したことにより、当第2四半期会計期間の売上総利益率は18.6%と上昇し、当第2四半期累計期間においても17.2%となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は13,194百万円（前年同四半期比10.9%減）、営業利益は1,045百万円（同44.3%減）、経常利益は941百万円（同47.2%減）、四半期純利益は649百万円（同47.3%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <中古住宅再生事業>

中古住宅再生事業におきましては、物件販売による売上は、居住用物件が10,228百万円（前年同四半期比0.2%減）、収益用物件が2,686百万円（同37.6%減）、計12,914百万円となりました。また、収益用物件の保有期間中の賃貸収入は152百万円（同66.6%増）となりました。その結果、当第2四半期累計期間における中古住宅再生事業の売上高は13,093百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

#### <その他不動産事業>

その他不動産事業におきましては、賃貸用不動産の賃貸収入等によって、当第2四半期累計期間における売上高は101百万円（前年同四半期比20.6%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### 流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は、26,211百万円となり、前事業年度末の24,738百万円から1,472百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が1,189百万円、販売用不動産が3,399百万円増加した一方で、仕掛販売用不動産が3,220百万円減少したことによりです。

##### 固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産は、3,512百万円となり、前事業年度末の2,687百万円から824百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が835百万円増加したことによりです。

#### 流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は、10,576百万円となり、前事業年度末の9,032百万円から1,543百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が1,518百万円、1年内返済予定の長期借入金が105百万円増加したことによります。

#### 固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債は、8,435百万円となり、前事業年度末の8,088百万円から347百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が361百万円増加したことによります。

#### 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、10,711百万円となり、前事業年度末の10,304百万円から406百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が406百万円増加したことによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて917百万円増加して、5,258百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果獲得した資金は306百万円（前年同四半期は2,021百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が941百万円であった一方で、棚卸資産が179百万円増加し、法人税等を343百万円支払ったことによります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は1,125百万円（前年同四半期は831百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により853百万円を支出したことによります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果獲得した資金は1,736百万円（前年同四半期は485百万円の使用）となりました。これは主に、新規の短期借入6,553百万円を実行した一方、短期借入金5,035百万円を返済し、配当金を249百万円支払ったことによります。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,379,100	6,379,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	6,379,100	6,379,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	6,379,100	-	836,528	-	811,528

( 5 ) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
江口 久	東京都千代田区	1,478,800	24.32
株式会社ヴェルディッシモ	東京都千代田区西神田2-2-7	616,000	10.13
江口 恵津子	東京都杉並区	190,000	3.12
江口 直宏	東京都杉並区	190,000	3.12
千田 美穂	東京都千代田区	190,000	3.12
萩原 香菜	大阪市西区	190,000	3.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	176,900	2.91
株式会社ジューテック	東京都港区芝大門1-3-2	160,000	2.63
藤井 智子	大阪府和泉市	115,000	1.89
佐々木 洋	東京都目黒区	110,400	1.81
計	-	3,417,100	56.21

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が300,794株あります。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,063,200	60,632	-
単元未満株式	普通株式 15,200	-	-
発行済株式総数	6,379,100	-	-
総株主の議決権	-	60,632	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーグランド	東京都千代田区神田 錦町1丁目2-1	300,700	-	300,700	4.71
計	-	300,700	-	300,700	4.71

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,793,074	5,982,332
販売用不動産	12,334,264	15,734,058
仕掛販売用不動産	7,154,560	3,934,285
貯蔵品	1,973	1,575
その他	454,807	559,179
貸倒引当金	308	301
流動資産合計	24,738,371	26,211,128
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	2,302,956	3,138,665
有形固定資産合計	2,302,956	3,138,665
無形固定資産		
投資その他の資産	492	321
その他	384,389	373,673
貸倒引当金	389	389
投資その他の資産合計	383,999	373,284
固定資産合計	2,687,449	3,512,271
資産合計	27,425,820	29,723,400
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	555,718	550,543
短期借入金	6,925,780	8,444,100
1年内返済予定の長期借入金	758,898	864,665
未払法人税等	393,646	312,420
賞与引当金	-	89,995
完成工事補償引当金	14,193	13,271
その他	384,720	301,921
流動負債合計	9,032,955	10,576,917
固定負債		
長期借入金	7,951,764	8,313,514
役員退職慰労引当金	57,749	57,749
その他	78,633	63,987
固定負債合計	8,088,146	8,435,250
負債合計	17,121,102	19,012,167

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	836,528	836,528
資本剰余金	832,990	832,990
利益剰余金	9,010,389	9,416,944
自己株式	413,003	413,043
株主資本合計	10,266,905	10,673,420
新株予約権	37,812	37,812
純資産合計	10,304,718	10,711,233
負債純資産合計	27,425,820	29,723,400

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	14,804,632	13,194,342
売上原価	11,720,262	10,918,401
売上総利益	3,084,370	2,275,940
販売費及び一般管理費	1,207,294	1,230,811
営業利益	1,877,075	1,045,129
営業外収益		
受取利息	422	270
受取配当金	1,151	761
契約収入	1,500	2,500
受取保険金	-	13,620
助成金収入	1,045	755
その他	857	309
営業外収益合計	4,977	18,217
営業外費用		
支払利息	86,653	100,719
支払手数料	12,291	21,262
その他	1,363	-
営業外費用合計	100,309	121,982
経常利益	1,781,743	941,364
税引前四半期純利益	1,781,743	941,364
法人税、住民税及び事業税	549,804	290,842
法人税等調整額	1,506	833
法人税等合計	548,298	291,676
四半期純利益	1,233,445	649,688

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,781,743	941,364
減価償却費	31,488	22,278
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	7
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,265	921
賞与引当金の増減額(は減少)	91,738	89,995
受取利息及び受取配当金	1,573	1,031
支払利息	86,653	100,719
棚卸資産の増減額(は増加)	829,000	179,121
競売保証金の増減額(は増加)	89,039	107,549
未払又は未収消費税等の増減額	153,545	23,438
仕入債務の増減額(は減少)	36,978	5,175
その他	268,116	131,449
小計	2,653,692	752,541
利息及び配当金の受取額	1,573	1,031
利息の支払額	85,103	103,031
法人税等の支払額	549,132	343,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,021,029	306,734
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	168,002	440,002
定期預金の払戻による収入	188,001	168,001
有形固定資産の取得による支出	851,466	853,616
その他	115	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	831,582	1,125,502
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,981,580	6,553,520
短期借入金の返済による支出	8,223,563	5,035,200
長期借入れによる収入	1,303,000	1,410,000
長期借入金の返済による支出	1,119,293	942,483
自己株式の増減額(は増加)	199,007	40
配当金の支払額	228,462	249,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,746	1,736,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	703,701	917,256
現金及び現金同等物の期首残高	5,020,939	4,341,324
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,724,640	5,258,581

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
仲介手数料	371,137千円	336,873千円
賞与引当金繰入額	82,456	76,808
貸倒引当金繰入額	8	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	6,176,386千円	5,982,332千円
預入期間が3か月を超える定期預金	451,745	723,750
現金及び現金同等物	5,724,640	5,258,581

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	230,141	37	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	237,054	39	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	243,133	40	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	243,132	40	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	中古住宅再生事業			その他 不動産事業 (注)	合計
	居住用物件	収益用物件	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財	10,250,257 -	4,305,684 -	14,555,941 -	25 -	14,555,966 -
顧客との契約から生じる 収益	10,250,257	4,305,684	14,555,941	25	14,555,966
その他の収益	22,972	98,265	121,237	127,428	248,665
外部顧客への売上高	10,273,229	4,403,949	14,677,178	127,453	14,804,632

(注) その他不動産事業としては、不動産賃貸等の不動産関連事業を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	中古住宅再生事業			その他 不動産事業 (注)	合計
	居住用物件	収益用物件	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財	10,228,336 -	2,686,122 -	12,914,458 -	46 -	12,914,504 -
顧客との契約から生じる 収益	10,228,336	2,686,122	12,914,458	46	12,914,504
その他の収益	21,498	157,162	178,661	101,176	279,837
外部顧客への売上高	10,249,834	2,843,284	13,093,119	101,222	13,194,342

(注) その他不動産事業としては、不動産賃貸等の不動産関連事業を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	201円43銭	106円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,233,445	649,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,233,445	649,688
普通株式の期中平均株式数(株)	6,123,562	6,078,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	198円78銭	105円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,457	81,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ( 1 ) 配当金の総額            | 243,132千円   |
| ( 2 ) 1株当たりの金額          | 40円00銭      |
| ( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年11月30日 |

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

株式会社イーグランド  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 原賀 恒一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 林 美岐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーグランドの2023年4月1日から2024年3月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーグランドの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。